



JFRL 情報宅配

* 今月のトピックス *

[食品期限表示設定 ガイドライン改訂]

令和 5 年(2023 年)12 月に、消費者庁を中心に関係省庁と連携して「食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ」が策定されました。この施策パッケージの 1 つとして、食品ロス削減の観点から「食品期限表示の設定のためのガイドライン」を見直すことが示されました。

これを受けて、消費者庁ではガイドラインの見直し検討会を設置し、5 回にわたり検討会が開催され、令和 7 年 3 月に新たなガイドラインとして策定・公表されました。

【食品期限表示の設定のためのガイドライン(令和 7 年 3 月、消費者庁)】

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/assets/food_labeling_cms201_250328_1029.pdf

この新たなガイドラインでは以下のようなポイントが挙げられています。

1. 科学的・合理的な期限設定

食品事業者は HACCP に沿った衛生管理を行うこととなっていますが、実態調査の結果、期限設定に関しては食品の特性には関係なく、一律な項目で評価されている例が認められたとされました。また、低温増殖性を有する食中毒菌の存在や、期限延長の取組みとして真空包装や脱酸素を行う場合の嫌気性菌などが危害要因となる場合があり、低温菌や嫌気性菌も指標として有益であるとされました。

2. 安全係数

安全係数については、実態調査の結果、0.8 未満で設定している品目が約 40%あることが分かりました。期限を過度に短く設定することがないよう、安全係数は食品の特性に応じてできるだけ 1 に近づけることが望ましいとされました。さらに、品質の変動が少なく安全性が十分に担保されている食品(レトルト食品等)については、安全係数を考慮しないこともあり得ると示されました。

3. 消費者への情報提供の充実

消費者が期限表示を正しく理解できるよう、表示責任者はできる範囲で情報提供に努めることが望ましいとされました。特に賞味期限については、期限を過ぎても必ずしもすぐに食べられなくなるわけではないことの説明を付記することが望ましいとされています【例：賞味期限(おいしく召し上がっていただくための目安です。)】。



4. 消費者向けのメッセージ(検討会とりまとめ)

「消費期限」・「賞味期限」の用語を正しく理解するとともに、賞味期限を過ぎた食品は、定められた方法で保存した場合、必ずしもすぐに食べられなくなるわけではありませんが、今後は安全係数が 1 に近づけられることもあり、保存方法にこれまで以上に留意することが求められます。



今回の見直しは、食品業界全体での食品ロス削減の取組みを加速させるとともに、

食品の安全性の確保との両立を目指すものです。この機会に自社製品の期限設定について改めて検証してみませんか？

賞味期限設定についてご相談をご希望の場合は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

★賞味期限に関するご案内 HP はこちら→<https://www.jfrr.or.jp/service/expiration>

※行政情報※

* 農林水産省 * (<http://www.maff.go.jp/>)

1. [食育を推進する優れた取組を募集します！～「第10回食育活動表彰」候補の募集開始について～] (令和7年6月2日 消費・安全局消費者行政・食育課)
<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/250602.html>
2. [農林水産関係4白書の全国説明会の開催について] (令和7年6月10日 大臣官房広報評価課 情報分析室) <https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo04/250610.html>
3. [「食料システムサステナビリティ課題解決プラットフォーム」オープニングイベントを開催します！] (令和7年6月11日 新事業・食品産業部企画グループ)
<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/kikaku/250611.html>
4. [米に関するマンスリーレポート(令和7年6月号)の公表について] (令和7年6月17日 農産局農産政策部企画課) <https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kikaku/250617.html>

*** 厚生労働省 * (<https://www.mhlw.go.jp/>)**

1. [医薬品規制調和国際会議(ICH)が開催されました] (令和7年5月21日)
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_58088.html
2. [第2回厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会化学物質審査等検討小委員会 第4回産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会化学物質政策小委員会制度構築ワーキンググループ 中央環境審議会環境保健部会化学物質対策小委員会(第4回)資料] (令和7年6月13日)
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_58796.html

*** 内閣府 食品安全委員会 * (<https://www.fsc.go.jp/>)**

1. [「世界食品安全の日」について] (令和7年6月3日)
毎年6月7日は国際連合が定める「世界食品安全の日」です。国際連合食糧農業機関(FAO)と世界保健機関(WHO)は共同して、世界中で、食品安全の日への取組を励行しています。
https://www.fsc.go.jp/sonota/world_food_safety_day_r07.html

*** 消費者庁 * (<https://www.caa.go.jp/>)**

1. [第10版食品添加物公定書の付録1の差し替え] (令和7年5月26日 食品衛生基準審査課)
https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/food_additives/official_002/assets/cms_standards_102_250526_01.pdf
2. [食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度について(2025年6月1日以降)] (食品衛生基準審査課) https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/appliance/positive_list_new
3. [令和7年度第1回食品衛生基準審議会添加物部会(2025年6月3日)] (食品衛生基準審査課)
https://www.caa.go.jp/policies/council/fssc/meeting_materials/review_meeting_002/042479.html
4. [食品表示基準の一部を改正する内閣府令(案)に関する意見募集について] (2025年06月13日 消費者庁食品表示課) <https://www.caa.go.jp/notice/entry/042533/>
5. [令和7年度第2回食品衛生基準審議会の開催について] (2025年06月17日 食品衛生基準審査課) <https://www.caa.go.jp/notice/entry/042669/>

*** 農林水産消費安全技術センター * (<http://www.famic.go.jp/>)**

1. [農薬登録情報ダウンロードを更新しました] (2025年6月13日)
<https://www.acis.famic.go.jp/ddownload/index.htm>

☆お知らせ☆

■ [BIO Asia-Taiwan 2025](#)【台北, 台湾】に出展いたします。

- ・会期: 2025年7月24日(木)～7月27日(日)
- ・会場: 台湾 台北市 台北南港展示センター ホール4F
- ・ブース番号: N1009

皆様のご来場を心よりお待ちしております。

■ 食品科学工学会発表情報は来月ご案内予定です。

